

令和2年5月28日
一部改正 令和6年10月2日
栃木県産業労働観光部観光交流課

1 目的

本方針は、『「栃木県フィルムコミッション」(https://x.com/film_TFC)』Xアカウント(以下「当アカウント」という)の運用に関する事項について定める。

2 基本方針

当アカウントは、栃木県フィルムコミッションが、“とちぎ”の魅力を全国に発信することで、本県のイメージアップや観光誘客、地域活性化を図ることを目的とする。

3 運用方針

- (1) 当アカウントは、栃木県産業労働観光部観光交流課の職員が以下のとおり運用するものとする。
 - ア 情報を発信する時間帯は、平日の8時30分から17時までを原則とし、それ以外の時間帯に投稿する場合は予約投稿機能を用いる。
 - イ 情報の発信は、原則としてポストまたはリポストによる。
 - ウ 当アカウントからのリプライ(返信)は、原則として行わない。
- (2) 当アカウントでは次の情報を発信するものとする。
 - ア フィルムコミッション業務に関する情報
 - イ その他、観光交流課長が認めた情報
- (3) 当アカウントがフォローするアカウントは次のとおりとする。
 - ア フィルムコミッション業務に関するアカウント
 - イ その他、観光交流課長が認めたアカウント

4 運用方針の周知・変更等

本方針の内容は栃木県フィルムコミッションホームページ(<https://www.tochigi-film.jp/>)に掲載し、周知する。また、本方針は必要に応じて変更するものとし、変更した場合は同ホームページを通じて周知する